

## 外国人建設従事者の受講申込について

当支部で実施・開催している技能講習、教育、研修は、日本語のテキストを使用し、日本語による講義を行っています。講義中は通訳者や補佐人の同席を認めておらず、外国人の受講にあたっては、講義の内容を日本語で理解でき、読み書きを問題なく行えることが前提となるため、受講を希望する場合は、別紙の「外国人建設従事者の受講に関する確認書」に必要事項をご記入の上、お申込時にご提出ください。

但し、受講が認められても、開催日当日に、提出していただいた「外国人建設従事者の受講に関する確認書」の内容と実態が異なると判断した場合には、講義の途中であっても退席していただくことがあります。この場合の受講料、テキスト代の返金はいたしませんのでご了承ください。